

石巻をカーシェアリングの雛形に！～課題へのご意見・アドバイスをお願い～

<活動の沿革>

- 11年4月 阪神淡路大震災の支援者からの提案で車集めから活動を開始。
- 7月 一般社団法人化を経て、仮設万石浦団地(石巻市)で最初のテスト運行を開始。
- 10月 県警・運輸局・石巻警察署全ての許可を得、本格運行開始。
- 12年1月 ガリバーインターナショナル(株)から25台の車両提供を受ける。
- 2月 石巻市から委託を受け「カーシェアリング・コミュニティ・サポートセンター」の運営を開始。
- 3月 石巻市以外の市町村(気仙沼・一関・東松島)でカーシェアリングが始まる。
- 9月 カーシェアリングサポートを行う車両が60台を超える。

<基本的な仕組み>

個人及び企業から善意で提供いただいた車をカーシェアリングを希望するグループにお届けしカーシェアリングを行っていただいている。利用者自身が車の管理を行う点が都市部の事業者が行うカーシェアリングと異なる。

- ・名義:一般社団法人日本カーシェアリング協会
- ・使用料:無料 ※車を届けた以降の経費(燃料代・修理代・車検・税金等)は利用者負担。
- ・保険:協会が各車両毎に掛ける。※1口 1000 円の寄付で捻出。※1年以降は利用者負担。
- ・車庫証明:利用者の代表「正会員」の自宅を「使用の本拠」として各利用場所で取得。
- ・利用人数:1台につき3~4人程度の小さなグループが最も多い。
- ・ルール詳細:予約や経費の積立等利用に関する細かいルールは利用者同士で決める。

<カーシェアリングで生まれるもの>

送迎や乗合等地域での助け合いが自然に起こっている。環境や駐車・交通緩和と同時に温かい地域文化が育まれる。

<課題>

1. 税金

環境配慮・コミュニティ形成等で未来の社会に対してメリットあり。エコカー減税のような税制の優遇が自動車税および重量税で実施されれば維持・普及が進む。市の税務課・県税事務所・国土交通省等に効果的に働きかける方法を模索している。

2. 保険

カーシェアリングに適した保険がないためレンタカー事業者用の保険を使用している(6万円~10万円/台)。レンタカーに比べ「特定の」「地元の人」が「互いに気遣い合いながら」「特定の車」を使用しているため、不特定多数の方が利用するレンタカーと比べリスクが低いと考えられる。カーシェアリングの維持・普及のためには手頃な保険が不可欠のため、保険商品の開発に着手して頂ける保険会社を探している。

3. 許認可

自立した運営のために平成25年度の総会(5月)以降、会費による事務局運営を段階的に行いたいと考えている。(利用者から了承)ただし、その場合レンタカーの許認可を取得することになり、「わナンバー」登録(毎年車検)が必要になる。通常より経費が掛かるため、カーシェアリングの経済的なメリットを利用者が享受できなくなる。

<ご意見・アドバイス等なんでもコチラまでお願いします。>

一般社団法人日本カーシェアリング協会 代表理事 吉澤武彦

〒 986-0005 石巻市大瓜字鷺の巣 45-1 仮設大瓜団地集会所内

TEL/FAX 0225-22-1453 HP <http://www.japan-csa.org/> E-mail info@japan-csa.org